

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193300056		
法人名	株式会社ケアトピック		
事業所名	グループホームきりん飛驒		
所在地	岐阜県飛驒市古川町信包294		
自己評価作成日	令和6年10月17日	評価結果市町村受理日	令和7年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2193300056-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和6年11月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成29年12月にオープン。防災面において充実し、バリアフリー設計の廊下も広く、明るい施設です。医療面では、往診医、薬剤師、法人内の訪問看護師による24時間対応で、安心して生活して頂ける様にしています。日常生活では出来ている事の継続、やってみたい事、やりたい事の挑戦・実行等、可能な限り入居者様の自立の支援をします。自社勉強会、防災、虐待防止、認知症等の研修も開催しています。また、日常生活の様子を毎月「きりんニュース」としてご家族様に情報発信し担当者よりメッセージを書いています。いつまでもご家族様との絆を大切に、地域に密着したグループホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は、利用者が住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、様々な介護福祉事業を展開している。高齢者と障がい者が協働しながら生活できるような社会貢献も行っている。事業所の理念として、「誰もが生きがいを持てる社会の実現」を掲げ、利用者の自立に向けて日常の生活支援の継続や、利用者がやってみたい事、やりたい事に挑戦できるよう支援することを目指している。運営推進会議は行事等を同日に行う事で、全家族の参加を得ることができ、利用者の生活の様子を実際に見てもらったり、意見交換をしながら、家族と信頼関係を深めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「誰もが生きがいを持てる社会の実現」という経営理念ときりんクレドを当日のリーダーによる一言宣言を朝の朝礼時、毎日行っている。	経営理念「誰もが生きがいを持てる社会の実現」を始め、ビジョン、社員クレド、チームクレドを事務所と休憩室に掲示している。職員は、日々、それらを意識しながらケアに取り組んでいる。朝礼や職員会議でも理念を共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入、町内奉仕活動(清掃活動)に参加、町内の祭りにも参加している。近隣の方の訪問もある。町内会長を通して年3回グループホームの行事等を記載した文書を配布している。	コロナ禍で、利用者が参加できる行事は少なくなったが、職員が町内の清掃活動に積極的に参加したり、地域住民が福祉相談に訪れるなど、交流する機会に繋がっている。今後は、さらに地域交流を深められるよう検討していく予定としている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は年3回開催となっている。コロナの為に中止となっていた時期もあるが、昨年より家族、地域の代表、行政、職員全員、会社より役員、医療連携先等多数の参加にて意見をもらいサービスの向上としている。	年3回開催する運営推進会議は、地域代表、民生委員、行政、家族等が参加している。行事を兼ねた開催時には、全家族に呼びかけ家族の参加を得る事ができている。利用者の日々生活、行事などを報告し、意見交換した内容を運営に反映させている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政、地域包括支援センター主催会議には、参加し協議を持ち意見の交換を行っている。その為、顔の見える関係の構築が出来ている。	行政担当者が運営推進会議に参加し、地域の高齢者状況、介護保険制度の動向、行政報告などを受け、運営に活かしている。行政主催の会議には積極的に参加し利用者サービスにつなげている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないとしているが「緊急でやむを得ない身体拘束に関する説明書」の作成をしている。委員会の立ち上げをして介護職員には、法定研修、社内研修等全職員の参加で研修を行っている。	身体拘束廃止委員会を定期的開催している。事例を資料や動画等を活用しながら、拘束の弊害についても正しく学び、拘束ゼロの支援に取り組んでいる。施錠については、利用者の思いを受け止め、人員配置が不可能な場合のみの施錠としている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内委員会主催にてZOOMIによる外部講師による研修を法定研修として全職員で行っている。また、事例検討会は、出来るかぎり対面にてグループワーク形式にて行い意見交換して防止に努めている。	虐待防止委員会を設置し、職員は、定期的内部研修及びオンライン研修等で学んでいる。また、グループワークで利用者の心身の状態について検討しながら、虐待防止に努めている。管理者は職員とコミュニケーションを図り、ストレスを抱えることなく、健全な状態で利用者支援を行えるよう全体に目配り・気配りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部講師による権利擁護研修は、法定研修として全職員の参加にて行いその後、各施設にて意見交流を行い確認している。行政主催の研修には、積極的に参加している。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	面接から契約までに至るまで細かく説明を行い話し合いの場を持っていき、その後の変更的には文章や日頃ZOOMにて十分に説明をし何事にも同意を得ている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	きりんニュースで月1回報告、サービスの実情を伝えて又は、個々にメッセージを添えている。また、家族面会時にはその都度要望や意見を伺う機会を設けている。サービスの満足度アンケートの実施もしている。	家族は運営推進会議の際に、利用者の状態を直接、見る事が出来ており、職員からも日頃の様子を聞いている。定期的いきりんニュースを発行し、家族に個別メッセージも添えている。法人のホームページ内のブログでも活動状況を発信している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングは出来る限り担当マネージャーの参加を依頼し開催。また、管理者は月1回のリーダー会議にて会社より統一した指針を打ち出しそれを受け持ち帰り職員に伝え運営に反映している。	管理者も現場に入り、日常的に職員の意見や要望を聞き、適切に対応している。事業所での決定が難しい場合は、管理者が法人組織での検討に繋げている。管理者と職員は、信頼関係も良好であり、職員も定着している。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	法人内には社労士、コンサルタント等が入りより明確な就業環境の整備をしている。その為、決定事項については、随時書面にて全職員に周知されている。	就業環境は、法人内の社労士やコンサルタントによって、適切に整備されている。職員のワーク・ライフ・バランスにも配慮し、個々の実績、努力、経験等から、キャリアを活かせるよう支援も行なっている。職員の休憩時間、休憩場所も確保している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人は市内外を問わず、研修の場を可能な限り積極的に提供がある。本年も県主催研修、外部の研修等ZOOMにて参加できる環境となっている。	法人は、外部講師による研修会開催やオンライン研修も数多く取り入れ、職員個々が自己研鑽できるよう支援している。また、事業所が指定する本の感想文提出など、職員のモチベーションが高まる工夫も行なっている。	オンラインにて「ケアの質の向上委員会」も開催している。専門職としての知識、モチベーションを高めるための研修を計画し、時間的配慮も検討中である。さらなる職員の介護力アップに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム協議会に加入し、飛驒支部での情報交換、研修の場を持っている。また、ケアマネも学習の場を持ち他の事業所での活動や取り組みを紹介してもらい常に向上する機会を持っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居時点で知り合いだった方、話が合いそうな方と席を近くにし安心した場の提供ができるよう心がけている。入居前よりその方がどんな生活を望んでいるか、得意なことは何か色々家族も交え伺いその方の役割が持てる生活が築けるようにしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前、本人、家族を交え話し合いを行い、思いを聞きそれを職員へと情報共有している。その方が地域の1人として行えることを最後までして頂けるよう日々の話の内容からも実現につなげられるようにしている。	入居前のアセスメントで把握した利用者情報を職員間で共有し、その後は個別ケアの際に思いや希望を把握している。表情や行動、つぶやき等からもそれぞれの思いを推測している。情報を職員間で共有し、利用者本位の支援に努めている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のモニタリングにて課題を検討している。その方が望む生活と生きがいを持てる介護計画になるように家族にも意見をもらいながら作成している。	家族とコミュニケーションを図りながら、希望を把握し、介護計画に反映させている。モニタリング時に、計画の達成状況や補強点について検討しながら、家族の意向及び利用者の現状に即した介護計画作りを行なっている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録は毎日の様子、排泄、水分量、食事、投薬、バイタル等を明確に毎日記入し職員全員で情報共有をしている。ケアの中、生活の中での気づきは、レポートにて発信している。	電子記録と共に、個別の記録を紙媒体でも保管している。利用者の日々の健康状態は、個別記録や口頭で報告し、職員間で情報を共有している。日頃の利用者情報を計画内容に反映させ、より良いケアの実践に取り組んでいる。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月の定例ミーティング、毎日のショートミーティングにて本人の思い家族よりの要望を反映出来る様、常に柔軟な対応にて思いがかなえられるようにしている。外泊、外出においても時間的にも柔軟な対応としている。	自立支援をケアの柱としており、利用者のやりたい事、やってみたい事は、手を貸し過ぎずに、自らが出来るよう見守りで支援している。家族と相談し法人内の専門職による支援にも繋げている。受診や買い物など、家族同行が難しい場合は、臨機応変に事業所が対応している。	

岐阜県 グループホームきりん飛驒

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	四季の変化を肌で感じて頂けるように外出支援をして楽しみを持てる様にしている。本年度より社教よりのボランティアにも声掛け交流の場を持っていただける様支援していく。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の時点にてかかりつけ医のある方はそこへ、希望者は協力医への受診をしている。週1回は、法人内の訪問看護ステーションより体調確認の為来所、薬剤師とも連携体制を取り、医師とは24時間の体制となっている。訪問歯科診療も希望があれば紹介して対応もしている。	契約時に、かかりつけ医について説明し、本人・家族が選択している。受診は家族同行とし、緊急時は事業所が対応している。協力医は月2回の往診があり、日常の体調管理は法人内の訪問看護ステーションの看護師が行っている。協力医、薬剤師、看護師の連携で、24時間安心な医療支援体制がある。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	緊急連絡先は家族と入居前に面談にて決めている。入院時にはすぐに医療連携室と連絡をして「介護サマリー」にて情報提供、また直接訪問に伺い適切な医療が受けられるよう対応している。	入退院時には、管理者が窓口となって支援している。介護サマリーを医療機関に提供し、家族と連携しながら利用者が安心できるように、情報交換している。退院後には、事業所での暮らしを継続できるよう、受け入れ体制を整えている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には指針説明をしているが、家族が集まる運営推進会議にて医療関係者により深い説明と方向性を示している。また、医師との家族面談も計画、施設側も参加して納得できる支援体制を目指している。	契約時に、重度化や終末期の対応について、事業所の指針を説明し同意を得ている。利用者の状態変化時には関係者が早い段階で話し合っている。医師等の意見を参考にしながら、事業所で出来ることを説明し家族が納得できる支援に取り組んでいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網を作成、連絡体制を取り通報訓練も行っている。ZOOM研修も委員会主催にて行っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火対策委員会が主となり各事業所にて委員を設置しBCPの整備、災害時の備蓄品、点検マニュアルを作成している。入居者にも参加を呼びかけ移動に関する手順の訓練も行っている。訓練後は、振り返りを行い次につないでいる。	年2回防災訓練を行い、避難誘導と通報、職員配置など、役割を決め綿密な訓練を実施している。備蓄品の点検管理マニュアルも整備している。運営推進会議で災害訓練の報告と意見交換を行い、地震、水害についても住民を交えて話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として人格を尊重したケア、言葉遣いを重んじて、プライバシー研修、接遇研修等にて学びを得ている。入居者の居室はトイレ、洗面所がありそれぞれ安心した自分の生活が、自宅の様に送れるよう対応している。	各居室にトイレと洗面台を備えており、利用者自身のリズムで使用することができる。職員は、年間研修計画の中で、プライバシー確保や接遇等の学びを重ねている。特に個別支援の際には、利用者一人ひとりの人格を尊重した対応を心掛けている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に思いを聞き出せる機会を設け、誕生日の食事メニューの決定、日頃の洋服と言った自己決定ができるように本人主体の意見を伺っている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れはあるが、その時、その日の状態にて本人の望む暮らしの為に、強制することなく、本人の意思にて過ごして頂いている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に数回、リクエストメニューとし食べたいものや、その季節メニューの提供をし季節感が味わえるようにしている。入居者にはできる手伝いをお願いしている。また、家族と共に食事が出来る様な機会を職員の手づくりで提供している。	管理栄養士の指導の下、職員が利用者の希望を聞き、3食手作りの食事を提供している。職員は利用者の状態も把握できており、個々の状態に適した食事形態で提供している。職員も利用者と一緒に食し、好みや希望を聞きながら、次の献立作りにつなげている。利用者と一緒におやつを作りを楽しむこともある。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の嗜好、好き嫌いに配慮し別メニューの提供も可能としている。水分は1日6回を目安に水分量の記録をし脱水に注意をしている。食事量も医師と相談し指導を受けての提供もしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の3回の口腔ケアには、声掛け介助にて夜間は義歯の方は預かり消毒を実施している。グループホーム内には歯科衛生士も在籍しており、日頃の相談、医師への連絡・連携も素早く実施するとともに、職員への伝達・指導等も行っている。	各居室に洗面台があり、食後に自分のペースで口腔ケアを行うことが出来る。口腔内の点検やケアの補助は職員が行っている。歯科衛生士資格を持つ職員が口腔ケアの大切さを利用者へ説明し、職員指導も行っている。治療が必要な時は家族に連絡して治療に繋げ、常に口腔内の清潔保持に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各居室にはトイレがあり使用される方にはできる限り見守りと清潔保持ができるように、介助が必要な方はその方のパターンを読み取りながら失敗を減らせるよう衛生用品の検討等都度対応している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	週2回の入浴を計画しているが、体調、都合等により変更をしている。足腰に不安のある方はチェアー浴(機械浴)にて対応し、安心した安らぎのある入浴になるように個浴にて対応している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活に応じた柔軟な対応を心がけている。テレビを居室で観る、居室で横になる等その方の思いを大切に支援を行っている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導により薬剤師が職員に薬の説明、用法の説明、本人、家族には口頭にて説明を行ってもらっている。体調の変化等には医師と連携して報告と指導を頂いている。家族様にも施設から説明と報告を行っている。	薬局から薬が届き、薬の内容、目的、用法などは薬剤師から説明を受けている。日常の服薬管理は管理者が行い、服薬支援時は複数の職員で対応し、飲み込むまでを確認し飲み残しや誤薬等のヒヤリハットを防止している。薬変更による体調の変化は、医師と連携し対応している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割のあるその方の輝けることが見いだせる様個別に伺い、それを職員間にて共有している。四季の作品作り、飾り物等の手作業は入居者様の参加を得ている。会話の中で回想出来る様な会話も盛り込んでいる。	利用者の経験を活かし、花の手入れやテーブル拭き、手作業など、個々の希望を聞きながら、役割として担えるよう声かけを工夫している。季節の作品や飾り物作りで、利用者が出来ることで楽しみながら完成できるよう支援し、自信につなげている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行政の規制も緩和され昼食に出かけたり四季を感じるドライブに行ったりしている。天気の良い日は、施設回りの散歩が楽しみの一つとなっている。法人内の施設の動物を見に行ったり庭のベンチでくつろいでいる、	天候と利用者の体調などが良ければ、周辺を散歩し、近隣の人との会話を楽しんでいる。また、法人の敷地内で散策したり、動物を見に行く事が日常的な外出支援にもなっている。四季の景色を楽しむ外出支援や、家族の協力を得て出かける人も増えている。	

岐阜県 グループホームきりん飛驒

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の家族よりの預かり金は無く必要な時は家族へ説明をし了解を得て立替で対応している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	郵送された手紙は本人にお渡しし、また本人が書かれた手紙の投函も実施している。コロナ禍よりLINE電話の活用も家族へ案内している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全室明るい設計であり廊下も広くとってある。周囲は田園風景が望め、また親しんでいた森林公園にて子ども達がスポーツでグラウンドを使用する際の和やかな声を聞け観る事も出来る。	共用の空間は広く、大きな窓から季節を感じることができる。田畑を眺めたり、近くの森林公園からは子ども達の元気な声が聞こえる環境にある。ホールは、整理整頓が行き届き、清潔感がある。床暖房設備もあり、利用者は好きな場所で、居心地良く過ごすことができる。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには3人掛けのソファ、畳の部屋等、冬場には、床暖房もあり好む場所にて過ごして頂ける様にしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に居室のレイアウトは自由にして頂いている。本人が自宅の部屋で過ごしていた際と同じ様に馴染みの物を持参して頂き違和感のないその方らしい生活を送って頂いている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内でのトイレの電気、手洗いの水は自動となっている。廊下、共用部分は手すりを設置し安全に可能な限り自力で歩行いただけるように設計している。表札には、飛驒の花のプレートを施し分かり易くしている。		